

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和里田 聡

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役法務・コンプライアンス部門担当役員 雑賀 基夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役法務・コンプライアンス部門担当役員 雑賀 基夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額 5,141,861,120円

ロ 効力発生日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）として、和里田 聰、鶴澤 慎一、佐藤 邦彦、雑賀 基夫、柴田 誠史、芳賀 真名子、田中 豪、松井 道太郎、今井 崇人、小貫 聡、安念 潤司及び堀 俊明を選任いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	2,243,260	2,658	0	99.80	可決
第2号議案 定款一部変更の件	2,243,283	2,607	0	99.80	可決
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件					
和里田 聡	2,116,867	129,022	0	94.18	可決
鶴澤 慎一	2,228,934	16,955	0	99.17	可決
佐藤 邦彦	2,228,674	17,215	0	99.15	可決
雑賀 基夫	2,229,047	16,842	0	99.17	可決
柴田 誠史	2,228,954	16,935	0	99.17	可決
芳賀 真名子	2,230,316	15,573	0	99.23	可決
田中 豪	2,228,529	17,360	0	99.15	可決
松井 道太郎	2,228,134	17,755	0	99.13	可決
今井 崇人	2,220,139	25,750	0	98.77	可決
小貫 聡	2,229,052	16,836	0	99.17	可決
安念 潤司	2,234,317	11,572	0	99.41	可決
堀 俊明	2,226,954	18,935	0	99.08	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第2号議案は、議決権行使をすることができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- ・第3号議案は、議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。なお、小数点第3位以下を切り捨てております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。